

令和6年度 第1回 小牧市認知症支援事業推進協議会 議事録

日 時	令和6年10月30日(水) 14時～15時30分
場 所	小牧市役所本庁舎 4階 404会議室
出席者	<p><b>【委員】(名簿順)</b></p> <p>柴山 漢人 特定医療法人晴和会 あさひが丘ホスピタル 愛知県認知症疾患医療センター</p> <p>森 真理子 一般社団法人 小牧市医師会</p> <p>加藤 益丈 小牧市歯科医師会</p> <p>石田 幸大 小牧市薬剤師会</p> <p>三輪 美紀 小牧市介護支援専門員連絡協議会</p> <p>青木 翔太 小牧地域包括支援センターふれあい</p> <p>山田 律雄 公益社団法人認知症の人と家族の会愛知県支部</p> <p>松本 華子 愛知県春日井保健所</p> <p>丹羽 琢磨 愛知県小牧警察署</p> <p><b>【欠席】</b></p> <p>小松 智恵 小牧市民病院 患者支援センター入退院支援室</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>山本 格史 福祉部 次長</p> <p>平野 淳也 福祉部 地域包括ケア推進課長</p> <p>丹羽 隆人 福祉部 地域包括ケア推進課福祉政策係長</p> <p>澤野 萌 福祉部 地域包括ケア推進課福祉政策係</p> <p>笹川 江莉奈 福祉部 地域包括ケア推進課福祉政策係</p> <p>桐林 加穂子 小牧市社会福祉協議会 主任介護支援専門員</p>
傍聴者	0名
事前配布資料	<p>次第</p> <p>資料1 小牧市認知症支援事業推進協議会設置要綱</p> <p>資料2 委員名簿</p> <p>資料3 認知症施策の現状について</p> <p>資料4 認知症初期集中支援チームについて</p>
当日配布資料	<p>配席表</p> <p>小牧市認知症初期集中支援チーム活動実績</p> <p>小牧市審議会等の会議の公開に関する指針</p> <p>小牧市の高齢者を取りまく現状について</p>
1. 開会 事務局)	<p>それでは定刻になりましたので、ただいまから始めさせていただきます。</p> <p>本日はご多用の中、令和6年度第1回小牧市認知症支援事業推進協議会にお集まりをいただきましてありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、地域包括ケア推進課福祉政策係の丹羽と申します。よろしく願いいたします。</p>

まず、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。まず事前に配布させていただきましたものとしまして、次第、資料1 本協議会の小牧市認知症支援事業推進協議会設置要綱、資料2 委員名簿、資料3 認知症施策の現状について、資料4 認知症初期集中支援チームについて、本日、机上にて配布させていただきましたものとしまして、配席表、小牧市認知症初期集中支援チーム活動実績、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針、小牧市の高齢者を取り巻く現状についてとなります。

また、事前に配布させていただきました次第と資料3につきましても、誠に申し訳ございませんが、本日、机上にて配布とさせていただきましたものに差し替えをお願いいたします。誠に申し訳ございませんでした。

全体を通して不足等がございましたら、事務局までお申し付けをいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。また何かございましたら、お申し付けいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、令和6年度第1回認知症支援事業推進協議会を開催とさせていただきます。

まず、委員の就任につきまして先にご承諾をいただきまして誠にありがとうございます。本来でありましたら、お1人ずつ委嘱状をお渡しさせていただくところでございますが、大変失礼ながら、事前の送付に代えさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

本日の委員の出席の状況でございますが、小松委員からご欠席、また丹羽委員は遅れてみえるということで伺っておりますのでご報告申し上げます。

なお、委員10名のうち、現在のところ、8名の方にご出席をいただいておりますので、過半数に達しているということで、本協議会設置要綱第6条第3項の規定に基づきまして、本会議は成立していることを併せてご報告させていただきます。

それでは、会議の開催に先立ちまして、福祉部次長の山本よりご挨拶申し上げます。

## (1) あいさつ

### 山本福祉部次長)

お世話になります。福祉部次長の山本と申します。本日は令和6年度第1回小牧市認知症支援事業推進協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

本来であれば、福祉部長の伊藤がご挨拶をするところでございますけれども、あいにく公務が重なっておりますので、代わりに私からご挨拶を申し上げたいと思います。

令和5年6月に認知症の人が希望を持って暮らせるように、国や自治体の取り組みを定めた「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立し、本年1月に施行されたところでございます。

この内容としましては、認知症の人を含めた国民一人一人が、その個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ、支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進するというものでございます。

本市としましても、これまでに小牧市認知症初期集中支援チーム検討委員会におきまして、チームを中心に認知症施策について検討してまいりましたが、さらなる認知症施策の推進に向けて、取り組むべく、今年度より小牧市認知症支援事業推進協議会を発足いたしました。

認知症の施策につきましては、今まで以上に進めていきたいと考えておりますので、委員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場からのご意見を頂戴し、今後もお力添えを賜りたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

**事務局)**

それでは議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、会長にお務めいただくことになっておりますが、本日は第1回会議でございますので、今現在、会長が選出されておられません。この後の会長選出までは、仮議長を事務局の方で務めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【異議なしの声】**

それでは、異議なしということで福祉部次長の山本が仮議長を務めさせていただきます。

**山本仮議長)**

仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## **2. 議題**

### **(1) 会長及び副会長の選出について**

**山本仮議長)**

次第2の議題(1)会長及び副会長の選出につきまして、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

**事務局)**

地域包括ケア推進課の平野と申します。よろしくお願いいたします。

正副会長の就任につきましては、小牧市認知症支援事業推進協議会設置要綱第5条第2項の規定によりまして、委員の互選により選出させていただくこととなります。以上です。

**山本仮議長)**

説明が終わりました。正副会長の選任につきましては、要綱第5条第2項の規定により委員の互選により選出することになっておりますが、互選の方法をいかがいたしましょうか。

**青木委員)**

推薦としてはいかがでしょうか。

**山本仮議長)**

ただいま青木委員より推薦との声がありましたが、いかがでしょうか。

**【異議なしの声】**

**山本仮議長)**

ありがとうございます。異議なしとのことでございますので推薦によることといたします。

それでは会長について推薦を求めます。

**三輪委員)**

認知症に関する専門医であり、認知症疾患医療センターのセンター長である柴山委員にお願いしたいと思います。

**山本仮議長)**

ただいま会長に柴山委員との推薦がありましたが、いかがでしょうか。

**【異議なしの声】**

**山本仮議長)**

異議なしの声が多数でございます。それでは会長に柴山委員とすることに決しました。

会長が選出されましたので仮議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。

**事務局)**

恐れ入りますが、柴山会長、前の会長席に移動をお願いします。

それでは、ただいま選出されました柴山会長からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**柴山会長)**

認知症疾患医療センターの柴山でございます。よろしくお願ひいたします。  
昨年、2023年6月に認知症の基本法が、国会で承認されて、今年1月から施行されたということで、その内容につきましては、先ほど、共生ということで次長からお話があった通りであります。その中ではご本人とご家族の意向を尊重することが、全体を通して貫かれているかと思ひます。

認知症の方がどんどん増えてくるわけですが、この前学会で厚労省の局長がおっしゃっていたことは、当面は増加していく傾向にあるが、何年か後には減ってくるというお話でした。

今後、共生社会の実現を推進するというので、ますます委員の皆様にご協力いただくということが重要になってくるかと思ひますので、それぞれのお立場から、ご意見を賜って認知症施策の向上を図るということで、活発なご発言をお願ひしたいと思ひます。

また、アルツハイマー型認知症の新薬が発売されたので、後ほど、専門の立場からご説明いたします。

**事務局)**

ありがとうございました。それでは、以降の議事進行につきましては、柴山会長にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

**柴山会長)**

それではまず、副会長につきまして、推薦を求めたいと思ひます。

**青木委員)**

副会長には、認知症サポート医でもあり、認知症や高齢者福祉についても精通されていらっしゃる森委員にお願ひしたいと思ひますが、皆さんいかがでしょうか。

**【異議なしの声】**

**柴山会長)**

よろしいでしょうか。森委員に副会長をお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。こちらの席へ移動をお願ひします。

では、それでは次第に沿って議事を進めて参りたいと思ひます。

## **(2) 会議の公開・非公開について**

**柴山会長)**

まず議題(2)の会議の公開・非公開につきまして事務局からご説明をお願ひします。

**事務局)**

「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」をご覧ください。

本日の会議の議題につきまして、議題(4)「認知症初期集中支援チームの活動報告」については、小牧市情報公開条例第7条各号に掲げる不開示情報に該当する恐れがあるため、個人が特定されるような議題がある会議におきましては、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針第3条第2項の規定に基づき、一部非公開としてはどうかと考えております。

今回及び今後の小牧市認知症支援事業推進協議会の活動報告の公開・非公開につき、ご審議賜りますようお願いいたします。

**柴山会長)**

ありがとうございました。それでは、議題(4)「認知症初期集中支援チームの活動報告」の部分ですが、本日の会議につきまして一部非公開とさせていただきたいと思ひます。今後につきましても、認知症初期集中支援チームの活動に関する事等、個人が特定されるような情報がある場合には非公開、そうでない場合は公開ということでいかがでしょうか。

**【異議なしの声】**

**柴山会長)**

異議なしとのことですので、そのようにするというごことをお願いいたします。事務局の方で何かございますか。

**事務局)**

それでは本日の傍聴について、今現在、傍聴希望者は0名であることをご報告させていただきます。

また会議の議事録の公開についてですが、同じく参考資料、小牧市審議会等の公開の会議の公開に関する指針の第7条をご覧くださいと思います。

指針第7条、こちらの規定にありますとおり「審議会等は、会議の公開又は非公開にかかわらず、当該会議終了後速やかに次に掲げる事項を記載した会議録又は会議要旨を作成するものとする」と規定しております。

そこで、本委員会終了後、事務局において、会議録を作成し、委員の皆さまに確認していただいた後、ホームページ等により公開させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

**(3) 小牧市の認知症施策の現状について**

**柴山会長)**

続きまして、議題(3)「小牧市の認知症施策の現状について」事務局から説明をお願いします。

**事務局)**

それでは小牧市の認知症施策の現状についてご説明させていただきます。

本日お配りいたしました「小牧市の高齢者を取り巻く現状について」をご覧くださいと思います。

まず、認知症施策についてご説明させていただく前に、小牧市の高齢者をとりまく現状と推計についてです。

まず、1 小牧市の現状(1)人口の推移のグラフにありますように、総人口はほぼ微減で推移しており、令和5年では、149,997人となっております。一方、高齢者(65歳以上)人口は年々増加しており、令和5年には38,101人、令和32年(2050年)には40,608人と予想されます。現在の高齢化率は、25.6%で、全国を下回って推移していますが、小牧市においても高齢化は避けられない状況となっております。

(2)人口構成につきましては、令和5年10月1日現在で、男性75,724人、女性4,273人となっており、男性が女性を上回っていますが、65歳以上のところでは、女性の方が多くなっています

次に(3)の一人暮らしの高齢者の推移となります。世帯数は増加傾向にあり、令和5年10月1日現在では、65歳以上の単身高齢者世帯9,340世帯と全世帯数の約13%となっています。

次に(4)要介護者等の状況をご覧ください。

①要介護(要支援)認定者数の推移では、令和5年10月末現在で5,692人となり、年々増加傾向にあります。

②認知症高齢者数では、要介護(要支援)認定者のうち、認知症高齢者数は増加傾向にあり、令和5年10月1日時点で、2,402人となっています。今後も、高齢化とともに、増加することが見込まれます。

続きまして、資料3をご覧ください。

本市の認知症施策につきまして、ご説明させていただきます。

1つ目は、「認知症サポーター養成講座」です。

地域包括支援センターが中心となって、積極的に開催をしています。毎年1,500人ほどのサポーターを養成しており、小中学校へも積極的に開催依頼を行い、子どもの頃から認知症について学んでいただき、地域で見守っていただけるような取り組みを行っています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、認知症サポーター養成講座自体が開催できない状況であったことから、受講者数も激減いたしました。令和3年度以降は、新型コロナウイルス感染対策を講じながら認知症サポーター養成講座も開催し、現在は、令和元年度のコロナ以前の講座開催数に戻りつつあります。

2つ目の「認知症サポーターステップアップ講座」についても、地域包括支援センターに配置しています認知症地域支援推進員が中心となって開催しており、「認知症サポーター養成講座」を受けた人を対象に、認知症の理解を深めてもらい、認知症の人やその家族を支える活動の担い手になってもらうことを目的に講座を開催しています。

3つ目は、「認知症ケアパスの普及・活用」についてです。

令和5年度に人口や認知症高齢者の推計等の改訂を行いました。引き続き、認知症サポーター養成講座等の際や適宜、普及推進し、活用を図ってまいりたいと思います。

4つ目は、「認知症地域支援推進員の配置」についてです。

医療機関や介護サービス及び地域の支援機関間の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を市内5か所の地域包括支援センターに1名ずつ配置し、支援を行っている状況です。

5つ目は、「認知症高齢者等あんしん補償事業」についてです。

認知症等で外出時に居場所が分からなくなった際の早期発見・保護につなげるため、あらかじめ市に情報を登録していただき、「小牧市」と「番号」が印字された、光に反射する素材のシールを配布しています。こちらの事業は令和元年度から、全市域に拡大し、実施しています。

それに加えて、令和2年6月から、ステッカー登録者のうち希望される方に対して、外出時の居場所が分からなくなった際におこった事故で、個人賠償請求をされた際に補償をするための「認知症高齢者等個人賠償責任保険」事業も開始しました。

これは、過去に大府市で発生したJRの列車事故を契機に、各自治体が取り組みを進めているものであり、本市におきましても、令和2年6月から開始したものであります。

このステッカーも周知・啓発が課題となっており、利用したい人への啓発ももちろんですが、支援する側の人たちもこのステッカーの役割について知っていただく必要があります。認知症地域支援推進員が中心となって、普及啓発に努めています。

6つ目は、「認知症カフェ」についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響で休止を継続しているカフェもございますが、令和5年度につきましては、新たに2ヶ所のカフェが開所し、全体としまして15ヶ所となっております。

参考ではございますが、令和6年10月現在では、住民主体が1ヶ所増えまして全体で16ヶ所運営を行っているところです。

7つ目は、「チームオレンジ」についてです。

認知症サポーターステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みとなります。

現在、北里圏域におきまして、1チーム「チームオレンジきたさと」が活動しております。

今後も、認知症地域支援推進員が中心となり、他圏域でもチームを発足できるよう支援してまいりたいと思います。

8つ目は、「認知症初期集中支援チームの設置」です。

チーム数は、1チームであり、令和5年度にチームが支援した人数は11人、医療につながった者の割合は80%、介護認定につながった者の割合は70%となっており、初期集中支援チームが対応する方は、初期の認知症の方でなく、重度の認知症の方を支援することが多く、医療や介護に100%つなげることができていない状況であります。後ほど、議題(4)のところで活動報告をさせていただきます。

9つ目は、「行方不明高齢者家族支援サービス」です。

以前は、GPSの機器を貸与するというサービスでしたが、個々のニーズに応えられないこともあることから、令和2年度から各自選定された機器にかかる初期費用の一部を助成する形に変更いたしました。

最後は、「認知症見守りネットワーク」についてです。

地域の人の見守りの目を増やすことで、外出し行方不明になった方をできるだけ早期発見・保護するための取り組みとして、警察署に捜索願が出された方で、市に情報提供のあった方について、メールやFAXで行方不明情報の配信を行っています。

直近の小牧市の状況を掲載させていただきましたが、メール配信を行う前に発見されるケースも多いため、実際の配信回数は多くないものの、行方不明になり捜索願が提出されるケースは多くなってきており、同じ人が何度も保護されるというケースもあります。

議題(3)については以上です。

**柴山会長)**

ありがとうございました。それでは何か事務局のご説明に対してご質問等ある方いらっしゃいますか。

**青木委員)**

質問したいことが2点ほどあります。まず一つ目なのですが、認知症ケアパスの普及活用のところで、皆さんのお手元に資料がないところ申し訳ないのですが、包括支援センターに配置されている認知症地域支援推進員が、今年、地域別合同研修の研修に参加させていただいたんです。

認知症ケアパスは、実際に私たちも包括支援センターとして、高齢者の方であったりご家族に配るということがあって、割と見なれているもので、私も初めて見たときには、なるほどこれはためになるなど感じていたのですが、その研修のお話の中で、例えば、頭にはてなマークがよくついているイラストがついていたり、高齢者の方が怒ったり拒否をしている、そのようなイラストが割と使われているということで、本人が見たときに、どんな思いをするかとか、認知症を知らない人が見たときに正しく理解できるかという風に見方を変えると、見直してもいいのではないかというような意見が、研修の中であったと伺っています。

今後そういった意見もある中で、ケアパスの改訂などは、今後どのような予定で考えておられるかというのをまず伺えたらと思います。

**事務局)**

先ほどの説明のところで、昨年度改定したというところがありますので、またご意見を聞きながらですが、残りの冊数と関係もありますので、在庫がなくなるタイミングで考えていきたいと思っております。

**青木委員)**

すいません、続けてもう一つよろしいでしょうか。

7番のチームオレンジについてなんです。こちら今「チームオレンジきたさと」ということで北里圏域に1ヶ所あるということなのですが、今後このチームオレンジとしては、各圏域

に配置をしていきたいというようなお考えなのかということと、小牧市としてこういう仕組みができ上がったらチームオレンジというような、何かそういった定義があったりするのかなど、もしありましたら、教えていただければと思います。

**事務局)**

先ほどご説明しました、認知症サポーター養成講座を受けた方がステップアップ講座を受けて各地域での支援を作ることになりますので、まだ1チームですが各圏域ということではと考えております。

基準的ですが、国の方で基準がありまして、今すぐ資料が出ないのでまた後程、お答えさせていただきますと思います。

**柴山会長)**

ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

**山田委員)**

チームオレンジについての質問なのですが、具体的に今北里の方で1ヶ所立ち上がって、活動しているという報告を聞きましたけど、具体的に、実際どのようなことをやっているのか。これ見ると、オレンジカフェを中心として何か活動しているようなことを書いてあります。具体的な話なのですが、認知症カフェがありますよと。そこで認知症の人たちが利用するために、うまくその中で活動しているということなんでしょうか。北里の方で1箇所、もうすでにやっておられるので、実際具体的なことが分かれば教えてほしいです。

**事務局)**

まず、認知症カフェについてなんですけれども、今ご説明させていただいたとおり、令和6年現在は、16ヶ所ございまして、基本的に専門職がおりまして、専門的なことを認知症カフェ中に相談できる環境を整えております。そして、認知症の方でも認知症でない方でも誰でも集える場所というのが認知症カフェになっております。

「チームオレンジきたさと」については、もともとこのチームの発足にあたっては、認知症カフェを作っていたメンバーが中心となってチームオレンジを作った形になりますので、認知症カフェを中心にチームオレンジとして、活動を行っているという形になります。その他にも、地域包括支援センター等で開催しております認知症サポーター養成講座のサポートですとか、そういうものも一緒にやっております。

**柴山会長)**

他にはよろしいでしょうか。

**事務局)**

先ほど青木委員からの質問での基本方針の話でございますが、国が示しておりますが1つ目、ステップアップ講座修了及び予定のサポーターチームが組まれているということ、2つ目が認知症の人もチームの一員として参加しているということでございます。3つ目が認知症の人と家族の困りごとを早期から継続して支援ができるっていうことを、基本方針という形でとらえております。

**柴山会長)**

ありがとうございました。各委員から他に何かご意見とかございますか。よろしいでしょうか。

認知症サポーター養成講座は、将来的には基本法の中で、学校教育に取り入れられるみたいですから、そうするとどういう形になるかなというふうには思っております。

それでは、ご意見がないようでしたら、議題(3)につきましては、これで終了します。

#### (4) 小牧市認知症初期集中支援チーム活動報告

小牧市審議会等の会議の公開に関する指針第3条第2項で規定する小牧市情報公開条例第7条第2号(特定の個人を識別することができるもの等)を審議するため、非公開。

### 3. その他

#### 柴山会長)

その他について事務局の方からお願いいたします。

#### 事務局)

委員の皆さまに置かれましては、長時間にわたりありがとうございました。

本日の議事録につきましては、作成次第、委員の皆さまに送付し、内容の確認をしていただきたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。

その他につきましては、以上です。

#### 柴山会長)

ありがとうございました。

では、新薬に関して、専門的な立場からご説明させていただきます。

レカネマブ(レケンビ)はアルツハイマー病のごく初期又はMC I レベルなら有効な可能性がある。その理由は、アミロイドβが脳に沈着して10年後位にリン酸化タウが沈着する。リン酸化タウの沈着と認知機能障害との関連があるので、リン酸化タウの沈着が少数のうちにレカネマブを投与してリン酸化タウの増加(沈着)を防ぐ。

一方、ドナネマブもアミロイドβを対象にした免疫療法だが、レカネマブがプロトフィブリルを標的にしているのに対し、アミロイド線維を標的にしている点で相違がある。アミロイドβはタウ(正常神経細胞の軸索にある蛋白)のリン酸化を促進する。こういう関係にあるのを理解すれば、レカネマブ等の早期投与の必要性が了解できると考えられる。

新薬に関しましては以上です。

では、これにて予定されていた議題は以上となりますので、進行を事務局にお返しします。

#### 事務局)

柴山会長、議事進行をしていただきまして、誠にありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては長時間にわたり、ご質問、貴重なご意見等賜りまして誠にありがとうございました。

今後はおそらく年1回ないし2回程度の開催になるかとは思いますが、また小牧市の事業取組みをご報告させていただく中で、皆様のお持ちの情報だとか、ご意見を賜りながら、小牧市の認知症施策を進めていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして令和6年度第1回小牧市認知症支援事業推進協議会を終了とさせていただきます。皆様お帰りの際は、お忘れ物ないようにまた交通事故等お気をつけてお帰りいただければと思います。ありがとうございました。

### 4. 閉会